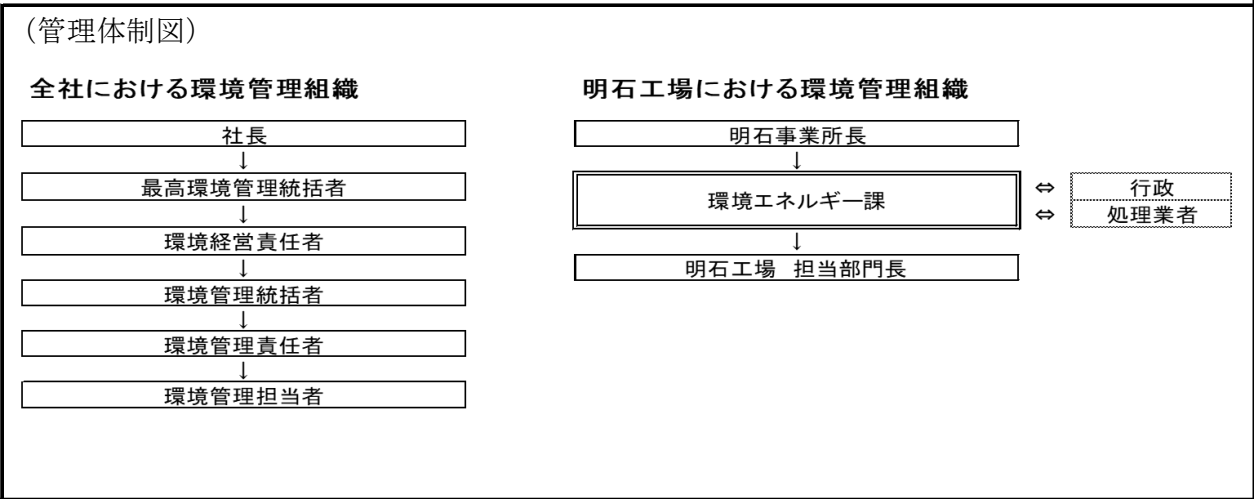


(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2026 年 6 月 30 日	
明石市長 殿	
提出者	
住所 兵庫県明石市川崎町1番1号	
氏名 川崎重工業株式会社 明石事業所長 中村 啓	
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 078-921-1846	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	川崎重工業株式会社 明石工場
事業場の所在地	兵庫県明石市川崎町1番1号
計画期間	2026年4月1日から2027年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	2512 蒸気機関・タービン・水力タービン製造業、2694 ロボット製造業、3134 船用機関製造業、3142 航空機用原動機製造業
②事業の規模	製品出荷額 7,680,460万円 (2024年実績)
③従業員数	2,700人
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1-1, 1-2のとおり

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	
	（これまでに実施した取組）	
	—	
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	
	（今後実施する予定の取組）	
	—	

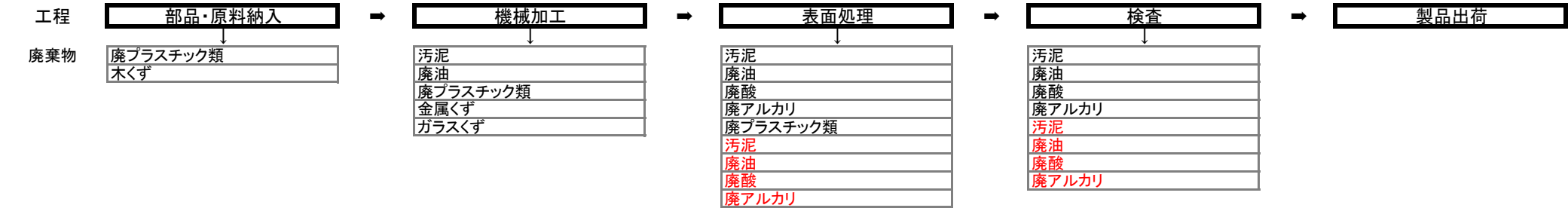
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	
	（これまでに実施した取組）	
—		
②計画	【目標】	
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2のとおり
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	
	（今後実施する予定の取組）	
—		

当該事業場において現に行っている事業に関する事項
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程【発生工程】

黒字…普通産廃
赤字…特管産廃

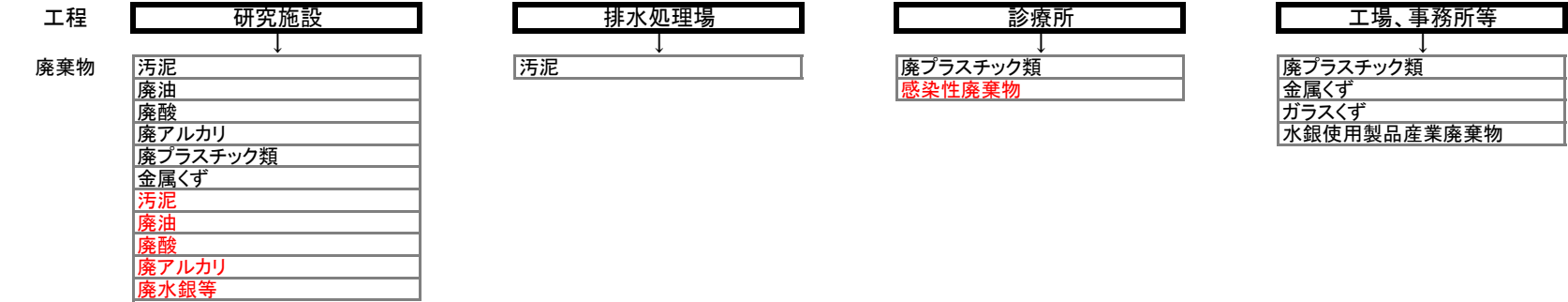
ジェットエンジン、ガスタービン製造工程



産業用ロボット製造工程



製造外工程



当該事業場において現に行っている事業に関する事項

④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程【処理フロー】

廃棄物の種類		中間処理		最終処分または再資源化の方法
引火性廃油	⇒	焼却	⇒	路盤材原料化
	⇒	焼却	⇒	セメント原料化
	⇒	焼却	⇒	管理型最終処分
強酸	⇒	中和 脱水 焼却	⇒	路盤材原料化
	⇒	中和 脱水	⇒	セメント原料化
	⇒	中和・無害化 脱水	⇒	路盤材原料化
	⇒	中和 脱水 焼却	⇒	管理型最終処分
強アルカリ	⇒	焼却	⇒	路盤材原料化
	⇒	焼却	⇒	製鉄原料化orセメント原料化
	⇒	シアン分解	⇒	製鉄原料化
	⇒	中和 脱水	⇒	セメント原料化
	⇒	シアン分解	⇒	路盤材原料化
	⇒	中和 脱水 焼却	⇒	管理型最終処分
感染性廃棄物	⇒	焼却	⇒	セメント原料化
	⇒	溶融	⇒	路盤材原料化or酸化亜鉛原料化
特定有害産業廃棄物 (廃油)	⇒	蒸留	⇒	再製品化
	⇒	エマルジョン燃料化	⇒	エマルジョン燃料化
特定有害産業廃棄物 (汚泥)	⇒	焼却	⇒	路盤材原料化
	⇒	焼却	⇒	製鉄原料化orセメント原料化
特定有害産業廃棄物 (廃酸)	⇒	中和・無害化 脱水	⇒	路盤材原料化
	⇒	中和 脱水 焼却	⇒	管理型最終処分
特定有害産業廃棄物 (廃アルカリ)	⇒	焼却	⇒	路盤材原料化
	⇒	中和 脱水	⇒	セメント原料化
	⇒	中和 脱水 焼却	⇒	管理型最終処分
廃水銀等	⇒	焙焼	⇒	再製品化

特別管理産業廃棄物処理計画書に係る早見表(第2面～第5面)

現状：前年度実績量
計画：今年度計画量

単位:t/年

	特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項		自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項		自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項				自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項		特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
	排出量		自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
番号	①		②+⑧		⑤		⑦		③+⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭	
特別管理産業廃棄物の種類	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
7000引火性廃油	11	10.9	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	11	10.9	11	10.9	1.1	1.1	10	9.9	0.2	0.2
7100強酸	66	65.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	66	65.3	66	65.3	10	9.9	42	41.6	0	0.0
7200強アルカリ	153	151.5	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	153	151.5	153	151.5	10	9.9	92	91.1	60	59.4
感染性廃棄物(金属くず、廃プラ)	0.1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.1	0.1	0	0.0	0.1	0.1	0	0.0	0	0.0
特定有害産業廃棄物(廃油)	81	80.2	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	81	80.2	0	0.0	81	80.2	0	0.0	0	0.0
特定有害産業廃棄物(汚泥)	0.1	0.1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.1	0.1	0.1	0.1	0	0.0	0.1	0.1	0	0.0
特定有害産業廃棄物(廃アルカリ)	4.6	4.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	4.6	4.6	4.6	4.6	0.3	0.3	4.6	4.6	0	0.0
合計	315.8	312.6	0	0	0	0	0	0	0	0	315.8	312.6	234.7	232.4	102.5	101.5	148.7	147.2	60.2	59.6

※番号は特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告書第2面のもの。